

第2章 調査結果の概要

各図表中に示している「n」は各設問の集計対象数（調査数）を示す。

単数回答の回答割合の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合がある。

複数回答の回答数の合計は調査数を超えることがあるとともに、回答割合の合計は100%を超えることがある。

また、集計表のうち再掲として掲載している回答割合は、四捨五入の関係で、集計表上の各内訳の割合の合計と一致しない場合がある。

設問によっては調査数が10未満と少ない場合や、無回答が50%を超えるなどの場合があるので、結果の解釈には留意が必要である。

本編には、調査票上の設問のうち主要な設問を一部抜粋し、その集計結果を掲載している。全設問についての集計結果は、参考編の集計表を参照のこと。

なお、以下の調査結果は、回収した調査票を集計し、委託期間内において精査したものである。また、本調査は任意調査であり、結果の解釈には留意が必要である。

【参考：用語の解説（アンケート調査票から転載）】

労働時間	労働時間とは、労働者が使用者（企業）の指揮命令下に置かれて勤務している時間のことを言います。
所定労働時間、 所定労働日数	所定労働時間、所定労働日数とは、企業の就業規則などで決められた労働時間、労働日数を言います。なお、法律（労働基準法）では、使用者は、労働者に、休憩時間を除き、1日については8時間を超えて、1週間については40時間を超えて労働させてはならないとされています。
所定外労働	企業の就業規則などで決められた労働時間を所定労働時間と言いますが、それを超えて労働する場合を所定外労働と言います。
時間外労働	法律（労働基準法）では、1日8時間、1週間で40時間までの労働を原則としており、これを超えて労働をさせることを時間外労働と言います。
休日労働	法律（労働基準法）では、使用者は労働者に対し、1週1回以上または4週4回以上の休日を与えなければならないと定めています。この法定休日や法定外休日に労働者を労働させることを「休日労働」と言います。
勤務間 インターバル	終業時刻から次の始業時刻までの間隔（インターバル）の時間を指します。例えば、インターバル時間を11時間と設定した場合で、所定労働時間が9時～17時の労働者が23時まで残業した場合、その11時間後である翌日の10時までは、始業時刻の9時を超えても就業させることはできません。